

8 月 定例記者会見 市長あいさつ

皆さま、こんにちは。

まずはじめに、今月 8 日以降、九州地方を襲った記録的な大雨により、熊本県や鹿児島県などで多くの被害が発生しました。

また、先週には、秋田県をはじめとする東北地方でも、大雨による被害が発生するなど、全国各地で豪雨災害が相次いで発生しております。

今回の被害でお亡くなりになられた方々に対し、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。

さて、8 月 9 日に開催された「第 70 回とりで利根川大花火」ですが、天候にも恵まれ、無事盛会に終えることができました。

当日は、約 1 万発の花火とドローンショーの光の演出が夏の夜空を彩り、会場へご来場いただきました、およそ 12 万人の皆さまに、取手の夏の風物詩として、感動と興奮をお届けできたかと思っております。

また、花火開催翌日の清掃活動には、早朝午前 5 時にもかかわらず、約 800 人の地域住民ボランティアの方々に、

会場周辺の美化活動にご参画をいただきました。

花火大会と清掃活動にご尽力・ご協力いただきました市民や関係者の皆さまに対し、心より感謝御礼申し上げます。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、「令和 7 年第 3 回取手市議会定例会議案」についてです。

会期は、9 月 2 日 火曜日からの予定となります。

定例会に提出する議案は、条例の制定が 1 件、条例の一部改正が 1 件、町^{まち}の区域の変更が 1 件、令和 7 年度補正予算が 5 件、そのほか、財政健全化判断比率報告、債権の放棄の報告、令和 6 年度決算の認定など、合わせて 計 25 件を提案いたします。

まず、条例の制定についてです。

令和 6 年 6 月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、創設された乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」に係る市長の認可基準を定めるもので、事業を実施するに当たっての設備及び運営に関する最低基準について規定するものです。

条例の一部改正については、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態の調査のうち、不登校重大事態に係る調査に関し、学校主体での調査について明確化するため、条例

の一部を改正するものでございます。

次に、令和7年度取手市一般会計補正予算第4号についてご説明いたします。

一般会計補正予算第4号の総額は、12億9,377万8千円の増額で、補正後の予算総額は、524億7,769万2千円となります。

主な歳出の内容は、2点ございます。

1点目は、「とりでっ子応援ギフトカード給付事業」において、エネルギー価格の高騰や、物価高騰に対する市民生活支援として、高校生以下の子どもがいる子育て世帯に対して、子ども1人あたり6,000円のギフトカードを支給するため、8,967万1千円を増額します。

2点目は、「安全安心なまちと未来を見据えた環境整備」において、戸頭消防署非常用発電機改修工事と、Jアラート受信機の更新を行うため、3,264万1千円を増額します。

令和7年第3回取手市議会定例会議案の説明は、以上となります。

次に、「取手駅西口ペDESTリアンデッキをデザイン！アイデア募集」についてです。

「アートによるまちづくり」を進めている本市では、取手駅西口のペDESTリアンデッキの床面の装飾デザイン

を、一般募集いたします。

デザインのアイデアは、市内外問わず、どなたでも応募可能で、一人で複数点の応募も可能です。

受賞作品は1作品のみで、受賞者には賞状と記念品を贈呈いたします。

茨城県の玄関口に相応しい、取手駅西口のシンボルとなるような魅力的なデザインをお待ちしております。

次に、「取手市全域をステージにロゲイニング大会を開催します」についてです。

令和7年10月1日に、市制施行55周年を迎えるにあたり、記念としまして、「取手カルチャーロゲイニング」を開催いたします。

チェックポイントとして設定された市内のアート作品や文化財などを、徒歩や公共交通機関で移動し、スマートフォンのアプリを用いて、得点を集めるナビゲーションスポーツとなっております。

開催は、11月22日土曜日、午前10時から午後3時の5時間の競技となります。

市全域に設定されたアートや文化財のポイントをめぐって、取手の魅力を再発見していただければと思います。

以上で、私からの説明を終わります。